

第20回 岩手県環境審議会水質部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

平成26年1月24日(金) 14:00～15:12

2 開催場所

岩手県民会館4階 第2会議室 盛岡市内丸13-1

3 出席者

【委員及び特別委員(敬称略、50音順)】

委員

生 田 弘 子

杉 本 功 陽

千 葉 啓 子 (部会長)

野 澤 日出夫

特別委員

森 吉 尚 (代理:高橋 弘典)

丸 山 恵 史 (代理:首藤 隆信)

吉 田 功 (代理:中井 孝明)

【事務局員(岩手県環境生活部環境保全課)】

参事兼総括課長 吉 田 拓

環境調整担当課長 佐々木 健司

主任 池 田 享 司

主任 吉 田 幸 司

技 師 涌 井 玲

技 師 吉 田 敬 幸

【その他の出席者(オブザーバー)】

盛岡市環境部環境企画課 主事 保 坂 友 紀

4 議 事

(1) 審議事項

ア 水質汚濁防止法に基づく平成25年度水質測定計画について

(ア) 公共用水域水質測定計画について

(2) 報告事項 ア(ア)平成24年度公共用水域測定結果について、併せて説明。

(資料1、4-1により事務局から説明)

千葉部会長： ただ今事務局から説明があったことにつきまして、質疑、あるいはご意見いただきたいと思えます。

千葉部会長： 資料4-1の1枚目の表の欄外で、海域4水域のうちの2つは今年度から再開しているのですか。

事務局： はい。25年度から再開となっております。

千葉部会長： 越喜来湾と広田湾は震災後測定できていないわけですが、目視による確認や付近の住民等からの指摘等、何か懸念されるようなことは無いのでしょうか。

事務局： 採水のための備船が使えるかを確認する際に、状況について聞き取りは行っていますが、少なくとも越喜来湾、広田湾の採水を行っている大船渡保健福祉環境センターからは特に情報は入っておりません。また住民の方からも特に環境が変わったようなお話は頂いていない状況です。

千葉部会長： はい。ありがとうございます。

生田委員： 今の話に関連するのですが、住民のお話を聞いても問題になるようなことは今のところは上がっていないということですが、津波によって発生したゴミによる水質汚濁について、聞き取り等の調査方法はないのでしょうか。

事務局： 船の状況なども踏まえて、出来るだけ早く調査再開できるようにしたいと思います。

千葉部会長： 本県はリアス式海岸で閉鎖海域になることが多いので、堆積物等からの水質汚濁がないとも限らないので、その監視もよろしくお願いいたします。

事務局： はい分かりました。

千葉部会長： 後は何かこの件に関して

杉本委員： 海域の湾で1回あたりの調査の所要時間はどのくらいですか。

事務局： 場所によって変わってきますが、例えば宮古湾ですと、1回の採水に3か所ほど、2時間程度はかかってしまうと思います。小さい作業船でやるともっと時間が掛かっていると思いますので、船の状況や採水地点の状況によって異なっているというのが現状です。

杉本委員： 船も相当揃ってはきているのですが、多分漁港の整備とかが遅れているといった事情もあると思います。船の数は整ってきているので、協力できればと思います。

瓦礫については、海、陸上も含めて、完全には綺麗に出来ず、海の底にまだ残っていると言うことは確かです。しかし大きな化学工場といったものが近隣に無いので、そういう心配はしなくてもいいかなという感じはしています。

千葉部会長： 平成26年度の水質測定計画に関して、何かご質問などありましたらお願いします。

野澤委員： LASが今取り上げられたのはどういうことで取り上げられたのでしょうか。

事務局：LAS、ノニルフェノールは過去に環境ホルモン作用があるとして注目されていましたが、今お話があったとおり、LASについては基本的には家庭用洗剤が大半を占めるというような状況になっておりまして、再度その性状等が見直しをされて環境基準に入ってきたというような状況です。ノニルフェノール等の環境ホルモンについては平成16年当時まで確認をしていたのですが、LASについては河川を調査したことがないので、今回の計画においては四季変動をしっかりとみて、今後については時機を見計らって検討していくという観点で、今回の計画へ反映させています。

千葉部会長：よろしいでしょうか。では事務局案でお認めいただけますでしょうか。

各委員：異議なし。

千葉部会長：それでは事務局案の内容で、宜しく願います。

(イ) 平成26年度地下水測定計画について

(2) 報告事項 ア(イ) 平成24年度地下水質測定結果について、併せて説明。

(資料2、4-2により事務局から説明)

千葉部会長：ただ今事務局から説明があったことにつきまして、質疑、あるいはご意見いただきたいと思えます。

吉田特別委員(代理)：測定結果で基準を超過している井戸について、その原因者が特定されたら指導するというのですが、その中で原因者を特定されている井戸は何箇所あるのですか。計画では、工場及び処分場周辺付近や農地付近を決めて測定されているので、関連するところが分かっているかと思いますが、お分かりでしょうか。

事務局：24年度の基準超過井戸、概況調査4本と、汚染調査井戸周辺地区調査の3本、計7本につきまして、ヒ素と鉛につきましては、特に周りに原因となるような工場事業場があるところではありませんので、自然由来ではないかと推測しております。硝酸性窒素、亜硝酸性窒素につきましては、工場事業場がある所ではなく、農地の中の井戸でしたので、農地由来が考えられます。

生田委員：今の質問に関連してですが、自然由来であるとか農地由来であるということですから、特定の事業所が原因ということではないのですか。

事務局：はい。

千葉部会長：では、注意を与えたという例はないのですか。

事務局： 過去には工場周辺でVOCが検出されたという事例もあり、指導や超過対策などを取らせるといった指導も行っております。

千葉部会長： 例えば自然由来で排出元が無い場合、翌年もそこが超過になった場合は、県で浄化を行うのですか。

事務局： 自然由来の場合、地層的に広く分布していると浄化しきれないのでありませんので、基本的には飲用をやめて頂くことになります。水道管が近くまで来ていればそれを引いてもらうとか、水源を変えてもらう、という飲用指導で健康被害を防いでいます。

千葉部会長： ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

丸山特別委員(代理)： 農地由来については、大体原因が分かっているのでしょうか。また、その対策はどのようなものなのでしょうか。

事務局： 硝酸性窒素、亜硝酸性窒素については、窒素肥料の過剰な施肥や堆肥の不適正な処理が行われているという場合もありますので、県の農政部局に情報提供をして、適切な施肥の指導や堆肥の適正な処理について指導をお願いしています。

丸山特別委員(代理)： 継続監視を行っているところですが、改善は見られるのでしょうか。

事務局： 継続監視を行っているところについてはまだ改善されていません。

丸山特別委員(代理)： そういうところが結構あるということですか。

事務局： 地上で改善されても、地下水の水質が改善するまで長い時間がかかります。中には改善して測定結果が低くなったので継続監視をやめた井戸もあります。

丸山特別委員(代理)： わかりました。

千葉部会長： よろしいでしょうか。では事務局案でお認めいただけますでしょうか。

各委員： 異議なし。

千葉部会長： それでは事務局案の内容で、宜しく申し上げます。

イ 平成26年度ダイオキシン類調査測定実施計画について

(2)報告事項 ア(ウ)平成24年度ダイオキシン類調査測定結果について、併せて説明。

(資料3、4-3により事務局から説明)

千葉部会長： ただ今事務局から説明があったことにつきまして、質疑、あるいはご意見いただきたいと思えます。質問がないようですが、よろしいでしょうか。では事務局案でお認めいただけますでしょうか。

各委員： 異議なし。

千葉部会長： それでは事務局案の内容で、宜しく願います。

以上の審議事項は、2月4日に開催される環境審議会に報告することとします。審議会の報告案作成作業に関しましては、部会長が事務局と打ち合わせをしながら進めるということでご了承いただけますでしょうか。

各委員： 異議なし。

(2) 報告事項

イ 東日本大震災津波に係る対応について

(資料5により事務局から説明)

千葉部会長： ただ今事務局から説明があったことにつきまして、質疑、あるいはご意見いただきたいと思えます。

生田委員： 確認ですが、7ページについて、釜石の小佐野橋は何月に実施した時の値でしょうか。

事務局： 小佐野橋は6ページに日付と数値を記載しておりまして、9月24日です。

生田委員： その後はどうでしょうか。

事務局： 今年の枯葉というよりは、毎年落ちたものが溜まり易い所のようなようです。実際底質を採取したのですが、落ち葉の腐ったものが多く見られた試料であるということを検査の方からも報告を受けております。

生田委員： 川魚が汚染されているといったことが新聞に載っていたことでもあります。

千葉部会長： 水質に問題がないかもしれませんが、仮に堆積した落ち葉やコケ等が汚染されていたら、それらを川魚が食べることで食物連鎖による蓄積が起こるのではと考えられるのかもしれませんが。その辺はいかがでしょうか。

事務局： 手元に出荷自粛制限についての資料がありますが、そちらを見るとこの小川川については出荷制限が見受けられません。私の方で了解していない部分もありますが、どうしても放射性物質は枯葉とかそういったものに含まれるという話があります。そうしたホットスポットのようなもので影響を受けているものもあるのではないかと思います。

追加ですが、水産庁のHPによると、海の魚は塩分のあるところにすんでいるので、セシウムを出すといった調節機能が働くけれども、淡水魚はそういう状況ですんでないので、そういう機能が劣るということにより、淡水魚は（放射性物質濃度が）高いという傾向が見られる、という今年1月の最新の結果を元にした調査報告書に書かれています。そういったこともあると思うのですが、小佐野橋の川魚は出荷自粛規制を取っていませんし、県の水産部局で海の魚や川の魚も調査していますので、大丈夫です。

千葉部会長： ありがとうございます。そのほか何かあるでしょうか。

杉本委員： セシウム137は半減期が相当長いわけですが、小佐野橋はこの状況が続くと見ればよろしいでしょうか。

事務局： 過去の落ち葉がずっとあり続ける場合にはそういった可能性もあるようですが、底質にそういったものが、今後もこういった形であり続けるかどうかについては、実際に監視をしないと一概に言えないと思っています。

杉本委員： 分かりました。

千葉部会長： その点も含めてしばらくの間は監視して頂くということで、よろしいでしょうか。その他、今までのところ全てについて質問、ご意見ある場合はお話しください。

生田委員： ダイオキシンについてですが、一戸町の数値が随分と高くなっていますが、これは何でしょうか。

事務局： 11ページですね。廃棄物焼却炉からの排出ガスのダイオキシンの調査結果を参考として載せています。廃棄物焼却炉の設置者が1年に1回自主的に測定しなくてはならない、と法律で決まっていますが、それとは別に県が独自に毎年5地点廃棄物焼却炉からの焼却ガスを採取して分析した結果です。一戸町にある焼却施設ですが、この焼却施設の処理能力は一時間当たり0.1tで、新設の施設なので、排出基準が5です。

千葉部会長： 排出基準が5に対して4.7ということで、それほど安心していただける値でもないような気もするのですが、新設ということはダイオキシン処理に関しての色々な設備がきちんとしている施設ということでしょうか。

事務局： はい。対策が施されている焼却施設です。

生田委員： この施設は一戸のクリーンセンターとは別ですか。

事務局： 違います。

生田委員：ここは公的な施設ですか。

事務局：公的な施設ではないです。民間の焼却施設です。

生田委員：分かりました。

千葉部会長：よろしいでしょうか。

(3) その他

岩手県環境審議会運営規程の一部改正について

(資料6により事務局から説明)

千葉部会長：ただ今事務局から説明があったことにつきまして、質疑、あるいはご意見いただきたいと思えます。

各委員：特になし。

千葉部会長：ではよろしくお願いいたします。本日の審議は以上を持ちまして終了とさせていただきます。事務局の方にお返しいたします。

事務局：本日は活発なご意見をありがとうございました。以上で水質部会を終了させていただきます。2月4日には環境審議会がございますのでそちらもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。